

○13番（山本 陽一郎君） 厳しい春が行きつ戻りつ足踏みをする中で、ようやく水ぬるむころでございます。記憶に新しいあの関東東北地方の大震災、被災に遭われた皆様方、1日も早い復興への希望の春が訪れますようにお祈りをさせていただきます。

今日は平成29年度当初予算を審議するに当たり、町長の所信表明を受けて私ども町行政の方向性やあり方と数多くの課題の中から、行政について福祉施策について、教育施設についての3点について質疑を行います。執行部の皆様においては、簡潔明瞭な答弁を求めておきます。

まず最初に行政について。ふるさと納税制度について副町長以下執行部の皆さんに質疑をさせていただきます。この制度による町財政の影響についてまずお答えをいただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） それではふるさと納税につきまして、先ほど町財政への影響というふうにご質問だったと思しますので、まず東員町へのふるさと納税の状況をお話させていただきます。ことなるかと思います。

まず平成27年度におきまして、東員町に納税をしていただいた方につきましては7名で44万円、それから今年度では5名で86万円という状況になっております。そして逆に東員町から他の市町へ納税されることで本来本町へ納められるべき町民税が控除された状況につきましては、平成27年中は225名で714万3,000円となっております。これは要するに他の市町へ納税されたことによって、この本町が徴収できなかったという額でございます。したがって、単純に金額だけを比較いたしますとおよそ670万ということになります。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 13番、山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） このふるさと納税については、いろいろな光と影がある。私もそのように思っております。報道によるとふるさと納税加熱に釘をささなきゃいけない、そういういろいろな弊害も起きているようです。当然だと思います。同じ税金を取り合う制度は私も本来の納税の趣旨からいってあまり正しくないのではないかというふうに理解はしております。しかし国の制度としてある以上は、これに対応していかなきゃいけないということなんです。今日のいろんな質疑の中で、町の財政は大変厳しいというお話があります。議会審議を通してそのことは十分に私も認識しております。そこで先ほど副町長がご答弁いただいた、今東員町へこの制度を利用して納めていただく金額がわずか44万ということ、そして他市町へこの東員町の貴重な税金から出ていく金が713万でしたか。差引670万のマイナスということなんです。高額な返戻金は申し上げたようにいいとは思いません。こんな制度はなくすべきだと思います。しかし、それにかわるもの、東員町は文化を大切に歴史や伝統を大事にしようとする町であるはずなんです、そうであるならいろいろあると思うんです。例えばこの4月に行われるお社祭りがあります。上げ馬神事があります。この棧敷を貸し切って見ていただくというのも一つの方法であろうと思います。そして、全国的にも数少ないであろう子どもの歌舞伎公演があります。すばらしい評価を得ていると思います。そして年末には日本語で歌

う第九ですか、この行事がありますね、他にもいろいろあるんだと思いますけれども、これらをセットにして提供していく、そのことによって今670万のマイナスだけれども、これをせめてイーブンにする。入りと出ていく税金が同じようにする、この努力が必要であろうと思います。いくら気に入らない制度だからといって、これに背を向けてはいけません。670万という我々小さな自治体にとっては大変な金額だと思いますけれども、これによって様々な福祉やスポーツ、いろんなことへの配分が可能になってくると思うんです。そこでそういう取り組みがこの町には足らないのではないか、いや、全然足りてない、このように思います。そこで、全国的にというとなれなんですけれども、ちょっとご紹介しますと、昨年暮れに新潟の糸魚川で大火がありましたね、12月22日でしたか。その後10日間でこの制度によって寄附金が今まで4,100万ぐらいの町のこの制度による入が、10日間で3億9,000万の寄附があったと。大変な金額が10日間に集まるというこういういい事例もあるわけですね。これらのことをやはり参考にしなければいけない。こういう災害やそういうことがあったときに、それを受け入れていく、受け入れられるそういう体制でなければいけないというふうに思いますけれども、それではこの近隣の、三重県下でもいいです、全国的にというとな大きくなりますのでね、三重県下で一体どのようなこの制度による活用といいますか、そういうのがなされているのか。町で結構です、まずは。そして隣のいなべ市、桑名市を入れてご答弁をいただきたいというふうに思います。これは細かくなりますので担当の職員。課長でも結構ですけれども。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤英敏総務部参事。

○総務部参事（伊藤 英敏君） 今質問いただきました県内の市町の状況についてということでお答えをさせていただきます。県内町としては15町あるんですけども、その中で最もふるさと納税が多く納税されている町の金額といたしましては約1億1,400万ぐらいという町が、2つの町がございます。これは明和町と玉城町なんですけれども、両町とも返礼品につきましましては、牛肉とか海産物とかお米とかですね、先ほども言われました高額な返礼品というような状況になっております。また逆に少ない市町もございまして、これは全くゼロという町が2自治体ございます。あと先ほど言われました近隣桑名市とか近くのいなべ市でございすけれども、桑名市につきましましては平成26年の12月にこちら返礼品の方をリニューアルして、こちらいろんな物産を返礼品にするということで、27年度には3億2,800万ほどの納税が桑名市ではございます。また、お隣のいなべ市につきましましては平成27年は2億1,300万でございました。いなべ市さんにつきましましては昨年の6月からこちら返礼品について拡大したと聞いております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） この制度は努力する町、そしてそういう特産品とかそういうものがある町にとっては有利なんだろうと思いますけれども。町長、こういうやりとりを聞いてこの制度の活用について、よし、東員町も一回やってみよう、今のこのアンバランスな状況を改善しよう、そういうお気持ちがあるのかないのか。先ほど申し上げたように決して高額

なものを返礼品として渡すのは私もあまり関心はしないけれども他の面で、文化的なもので十分可能であると。いや、可能かどうかわかりませんね。やってみなけりゃ。だけどやる価値はあると思うのでその辺のところのお考えを伺いたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） まず、制度につきましては、日本の全地方自治体の税収を確実に下げるものだというふうに思ってますので、諸刃の矢で参入するということは全く考えておりません。ただ、今議員ご指摘の、あまり金のかからない方法でやってみようと、そしてしかも本町の強みを売り出そうというような、今ご指摘のチケットなんかは検討する余地があるのではないかなというふうに思ってます。それはやっぱり納税いただいた方に感謝の気持ちというのを言葉だけではなしにそういうものを本町の何か文化にふれていただくというようなことは非常に価値のあることではないかなというふうに思ってますので、今のご提案については大変貴重なご提案いただいたというふうに思ってますので、検討をさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（鷺田 昭男君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） 町長、検討というと検討のしっ放しになりかねないので、ぜひ前向きに捉えていただいて今度の予算書の中で一般寄附金1万円というのが目につきました。これ大きい予算なのでそれをそれとして、これが堂々と入の面で先ほど副町長おっしゃっていただいた710万であるなら、出ていくのが、1,000万入ってくるよとそういう予算計上していただいて、それにぜひそういうことに向かって取り組んでいただきたい。これはふるさと創生ということの一貫なんです、この制度は確かに。この制度によって地方を元気にしようよと、地方でいろいろ知恵を出して自分のまちをPRしてというそういういろんな思いの中で作られた制度だというふうに思ってますので、ぜひそういう真摯なお考えのもとで進めていただきたいと今一度副町長のご決意をお伺いしたい。

○議長（鷺田 昭男君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 先ほど町長答弁ありましたように、下等な華美な返礼品競争には参画しない、ただし本当にふるさとを応援して下さる方について、特に先ほどご紹介があった糸魚川のことについては、多分本当にふるさとを応援したいという気持ちだったと思うんです。これは返礼品とは関係なく。ただ、そして先ほど町長言いましたように、ただ返礼品ではないんだけど寄附して下さった方について感謝の気持ち、あるいは町の現状を知っていただくという意味合いで先ほど議員からのご提案ありました第九の話とかこども歌舞伎の話とかそういったものについて、感謝状の中にこうしたチケットを入れていくというようなことも前向きに考えていきたいというふうに思っております。それからもう一点、補足ですけども減収、町民税が先ほど670万程度減収されたと言いましたけども、この減収分につきましては別途国の制度で75%が地方交付税算定をされてきておりますので、実質のところその670という大きな額じゃなくて、もう少し小さな額となっております。26年の減収の件については28年度で交付税が算定で入ってきておりますので、それほどご心配になることもないん

じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（鷺田 昭男君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） 副町長、そういうことは私も承知しています。減収分については国から補・があるよ。そういうことはわかってるけれども町の姿勢として私は伺っていると。この町を元気にしようと言ってるんでしょう。町長以下みんなが。皆にこの町を支えてもらって盛り上げていこうということであるなら、こういうことも含めて、そういうへ理屈じゃなくて、へ理屈じゃないかもしれませんね。素直にこの制度に則って、努力をしていただきたいと思います。これは答弁いりませんからね。

それでは福祉施策についてということでお尋ねします。

この議題については、何人かの同僚議員からお話をいただきました。福祉施策というのは幅が広い、幅が広くて深い。このことは私も十分認識をしております。そうですね、福祉施策の中にはいろいろあります。まず、子育て支援、これも福祉なんです。発達障がい者支援、これも福祉です。そして、とても大切な障がい者支援、これも福祉です。そして、今大変な少子高齢者社会と言われております。この町は随分高齢化してきております。予想より早く高齢化が進んでおります。今27%ぐらいになりましたか、高齢化率がね。そんな中で高齢者福祉、これはどうしても避けて通れない大事な課題であろうと思っております。これまでの議論をお聞きしましたが、私はもっと掘り下げて町長にお尋ねをしたい。町長のこの高齢化するこの東員町の高齢者の生きがい対策について、まず模範答弁をお願いしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 高齢者施策についてのご答弁をさせていただきますけれども、事前にあまり内容がわからなかったものですから、一般的な答弁になるかもわかりませんが、ご容赦いただきたいというふうに思います。

一昨日片松議員への答弁でも申し上げましたとおり、本町の高齢化率は平成29年、ことしですね、2月1日現在で27.5%となっております。今後高齢化は着実に進み、2025年、団塊の世代が後期高齢者になるという年でございますけれども、後期高齢者が前期高齢者を上回ると予測されております。さらなる高齢化時代に入り、さらなる医療・介護の需用の増大が見込まれます。このような中、平成26年に実施いたしました町民ニーズ調査では、介護が必要になったときの希望する介護方法として自宅で介護を受けながら生活したいという回答が居宅介護サービス利用者では7割、その他の高齢者では4割以上ありました。国においては重度な要介護状態になっても人生の最後まで住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、関係法令等が整備されました。本町におきましても住みなれた地域で支え合い、健康で安心して暮らせる町東員を基本理念に地域包括ケアシステム構築に重点的に取り組んでいるところでございます。高齢者が増える一方、人口減少期に入り生産年齢人口が減少することにより町の財政状況が厳しくなっていることから、公助・共助の拡充は難しく、

高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中では、自助・互助の果たす役割がますます大きくなりつつあります。高齢者の皆様には社会、特に小さな範囲の身近なコミュニティ社会を支える層として、意欲・経験・体力に応じてボランティアや地域交流などの活動の場や仲間づくりの場に参画していただくことを期待するものでございます。

行政といたしましては、高齢者の方々が地域で安心して暮らせるよう地域に残る絆や繋がり
の力を活かして支援を必要とする高齢者等を地域で見守る仕組みづくりを進めてまいります。
このように高齢者の活動範囲に合わせた身近な地域に主眼を置きまして、支え合いをキーワ
ードに地域づくりを支援してまいりたいと考えております。

○議長（鷺田 昭男君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） この高齢化社会に地域で見守っていき、ボランティア活
動を通してやっていき、大変結構な話でございます。それでは具体的にお尋ねをさせていた
だきます。笹尾の中で睦会という老人会の組織があるんです。ご存じですよ。これは昭和5
4年に発足しております。今年まで従来の会長、まあカガリさんでありますけれども、そして
町に合わせたような形で、町は今年ですけど、来年度ぐらいに40周年を迎えるんだろうとい
うふうに思ってます。この発足からですね。そういう歴史と伝統がある、そういうシニアの皆
さんの組織があります。その皆さんはこれまで議員の皆さんや執行部の皆さんが答弁されたよ
うな中で、それと同等、いやそれ以上の活動をしている実績がある。ご案内しましょう。春に
は桜まつり、そして誕生会ですね、高齢の方の、皆さんをお招きして誕生会をやられると。こ
れが4カ月に1回ですから年に3回ですね。ここでは歌や踊りやカラオケをやって楽しんでい
ただく。自分も参加していただく。非常に大切な事業をやっていただいております。そして、
これは年2回ですけどもカラオケ大会を開催していただいております。歌のお好きな方がた
くさんおられますよね。私は音痴なので行けませんけれども、そういう人たちがたくさん集ま
っていただいて、そういう行事をやっていただくと。そして、旅行も組織されております。こ
れは初詣と春ぐらいに2回ぐらいなんだろうと思います。そして地域としては笹尾地区の子ど
もたちとのふれあいの行事、そして子どもたちの退校する時間にお迎えに行っておうちまでお
送りしようと、そういう事業もやっておられます。そして、コミュニティセンターの近くの方
ですね、草刈り、そういう奉仕活動もされております。これらの行事に延べ1,200人の方
が参加されておるといふことであります。そして、今度新しくまた健康スポーツ事業というこ
とで、卓球の会も発足していただいております。毎回30人ほどですかね、集まってい
たいて、卓球というか、ピンポンといいますかね、そういうこともやっておられます。そういう町
がこれまでできなかったこと、それを一生懸命に取り組んでいただいている団体のはずなん
です。それがこの4月からその団体に対する補助金をなくそうと、こういうお話がある。我々議
員もそこまで細かいことは聞いていない、正式に。何事、この町の福祉政策は、どこに大義が
ある。ごめんなさいね、私声大きいものですから大きな声出しますけれども。そんな中で一
生懸命に自主的に運営しようとして努力されている、その団体に対する年間の補助金が11万
5,000円、115万じゃないんですよ。11万5,000円、その中から県老、町の老人

会、これへの上納金がありますね、3万4,000円、実質8万円の補助金で先ほど申し上げたいろいろな事業をやっていただいている。40年間にわたって。執行部の皆さんどうお考えですか。あなたたちはこれ切りますか。皆さんに聞きたい。そして、あまつさえ、先日の話し合いの中で、私も会員の一人として隅でお話を聞かせていただいたけれども、切なる願いは今誕生会とかそういったときに町の施設を無料でお貸しいただいているんだけど、卓球は別ですよ、これはきちんと使用料を払ってる。それすらいい返事がされない。一体何なんですか。農福連携事業は結構、障がい者への支援は、先ほど申し上げたように町のできないことをやっていただく非常に大切なこと。それは十分に認識をしているけれども、だけど福祉には先ほど申し上げたように様々な分野がある。バランスを取ってやるのが行政じゃないんですか。公正・公平な行政ではないのか。町長お答えください。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 睦会の今までの活動・ご貢献に関しましては、大変いろいろお世話になりましてありがたい。感謝申し上げたいというふうに思います。ただ、これから高齢化が進んでいきますと高齢者の皆さんのお歳が召していきますと行動範囲も狭くなる。そして問題も本当に地域でたくさん出てくるということで、より小さな範囲での活動ということをお願いしていきたいということで、自治会単位でご活動願いたいというふうに我々は考えております。今補助金のお話をされましたが、今の睦会さんに11万くらいというなお話でしたが、これが例えば笹尾8地区にもしシニアクラブさんができれば、11万円どころの騒ぎではなくてもっと増えると。予算は増額されます。ですから予算的に減らすのではなくて増やすということで我々は考えております。それと大変失礼なんです、今笹尾地区で高齢者の対象者が3,400数名お見えになります。今、睦会さんにお入りいただいているのは190名ということで、率でいきますと5.6%です。ですから5.6%ではなくて、もっとたくさんの高齢者の方にいろいろご活躍をいただける、そんな支援を我々はしていきたいということでございますので、決して高齢者福祉の切り捨てということではありません。逆に予算としては増額していくという方向で考えております。

○議長（鷺田 昭男君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） より小さくきめ細かくやろうやというお話結構です。各自自治会の集会所がありますね、20坪前後だと思います。そこで先ほど申し上げたような活動ができるのかどうか。先ほど申し上げた団体のような活動ができるのかどうか。私も団地に住んでますので、うちの班だけでも約7割ぐらいが年金生活者です。ということはうちの班だけじゃありませんね。全体的に団地はそういうことになってくるんだろうと思います。

そんな中で今自治会を脱退しようやと、それはなぜかおわかりですよ。もう高齢化してきて、自治会のそういういろんな行事にも参加しづらくなったと。もう少し楽にというか、そういうふうに生きていきたいねという方がたくさん増えてきてる。そして現実にはうちの自治会だとおっしゃられる意味とはちょっと違うかもしれませんが、シニアサロンというものがありますけれども、大体1回10人ぐらいということなんです。そしてそんな中で申し上げたように大

きな行事はできない。本来の趣旨とは違いますよね、ひきこもりをなくして運動もしてみないとふれあいをしながら元気で生きようよ。そのことが町の福祉予算を減らすことにも繋がっていく、そういうことを考えればこういうすばらしい事業をやっている団体は活かしながら、そしておっしゃるように小さなところでやろうというならそれはそれを育てながらやっていただくなら結構、まだ全然一自治体ですか、城山を除いてね、城山はどうかわかりませんが。それは1をもってあとの7つを語ってもらうのはいかがかと思いますよ。だから今ある団体も活かしながら、そしておっしゃるように小さくきめ細かにやる。そういう団体も育てていこう。それであるなら話がわかるんだけど、まだほとんどでき上がっていないものをあてにして、今一生懸命やっているその団体を切っていこうという話はどうか考えたってあなたのいう高齢者福祉という大義には反すると私は思います。だからせめてお金のことを言ってるんじゃないんですよ、補助金のこと、彼らは。彼らって言ったら失礼ですね、皆さんは。補助金も大事だけれども、だけど自主的にやりたいけれども町として正式に我々のこれまでやってきたこと、今やっていることをお認めいただきたい。こういう思いなんです。町長どうでしょう。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今睦会でやられていることについては、今までこれまでやられたことについては感謝申し上げるという話をさせていただきました。ただ、自治会単位で一つのシニアクラブを目指すということは、この取り組みは、平成21年以前から取り組みが続けられてきておると聞いております。だから私が入る前からもう各自治会単位で一つシニアクラブを作っていて、本当に細かい活動をしていただこうということを取り組みをさせていただいております。それと睦会の補助金についても平成28年2月、ですから去年の2月、1年前に補助金のことにも通知をさせていただいているということで、このまま本当に地域でこれから必要になってくる、地域での活動が本当に必要になってくるということですので、自治会があってシニアクラブでなくて、自治会の中に自治会もあるけれどもシニアクラブもある、いろんな団体もあるという、私、施政方針で少し触れさせていただいたんですけど、地域運営組織というのがこれから考えていかなければいけないんじゃないかというふうに考えておりました、その一つとしてシニアクラブさんもその地域に根差して、その地域の中で本当に困っていることに対しての取り組みをお願いしていきたいなというふうに思っておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鷺田 昭男君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） それでは町長に提案しておきましょう。もう時間も限られております。それではその各自治会単位といたしますか、そういったところできめ細かくやろうよと、そういうお話はお話として、それと同等以上にこういう大きな事業をやられる団体ですよ、多分各自治体のそういうクラブでは先ほど申し上げたような事業はできないと思うので、そういうことの、要するにすみ分けとか、それを図りながらやっていくという方法も可能だというふうに私は思います。そうしないと、これまで一生懸命地域活動、そして自分のこともありますけれども、一生懸命に健康、そういうものを気をつけながら、この町に住んでよか

った、この東員町は素晴らしいところですねという、そういうこれまで貢献していただいたという多くの皆様方に報いる一つの手だてではないのか、ぜひまた委員会場で議論させていただきますけれども、そういうことでこの高齢者の生きがい対策について、今一度できないもの、悪い施策はやめればいい、お叱りいただいたらいけませんけれども、私の考えなんで、やっぱ活かすべきは活かしてそして改めるべきは改めるとおっしゃったように地域でやっていく、それも結構、相まってやっていく、そういう方法もあると思いますのでよくお考えいただきたいと思います。

それでは最後に、これも同僚議員がされたんですけども陸上競技場について。これは教育長にお伺いするんですけども、先ほどの同僚議員への答弁でこれはもう割愛したいということであるならそれで結構ですけども、多分せっかく答弁書をお作りだと思うので簡単にご答弁をいただきたい。それはこの陸上競技場が今後どうなっていくのか。皆さんご心配なんですね。あの競技場自体が大変運営について厳しいということでもありますので、その辺のところの方向性をお示しいただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 陸上競技場についてのご質問にお答えいたします。先の近藤議員の答弁と大変重複するところがありますけれども、お答えをさせていただきます。

本町の陸上競技場は平成4年に日本陸連2種公認としてオープンし、当時は桑員地域を中心とした北勢地区のスポーツ振興の拠点として位置づけ、建設をされたと聞いております。その後平成24年には3種公認の陸上競技場となり現在に至っております。昨年12月の議会全員協議会において、本年10月に公認更新を行うためにはレーンの全面改修工事等に約1億2,000万円程度の費用が必要となり、本町の今後の厳しい町財政を考えた場合に、公認陸上競技場を継続することは選択すべきものではないとの結論に至り、本町陸上競技場は改修工事及び公認更新を行わない旨の説明をさせていただいたところでございます。その後本町陸上競技場に関係する団体として桑員陸上競技協会や町スポーツ協会、町体育協会を含む桑名市教育委員会、いなべ市教育委員会などに直接お会いし、説明をさせていただいたり、文書によって陸上競技場は改修工事及び公認更新を行わない旨の説明を行ったところであります。議員もご承知のとおり、陸上競技場につきましては通常の維持管理費で多額の費用がかかっております。施設を管理していく上で、使用上危険な箇所につきましては利用者の皆様の安全を考え、必要最小限の改修をしていかなければなりません。陸上競技場については本町のような小さな町が町単独で運営を行っていくにはあまりにも大きな施設だと現在では考えておりますが、施設を持っている以上、利用機会の拡大と効率的な維持管理に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） 教育長、この陸上競技場が開設されて、開設祝賀会か祝典があったときに、ちょうど私と同僚議員の三宅議員がお見えになりますけれども、この2人が

現職としてそのときの初当選議員ということなんです。まだまだ新進気鋭であったはずです。髪も黒かった、しわもこんなになかったかもしれない。そんな中でずっとこの競技場を見詰めてきた。そういう経緯があります。私たちは最初からこの町にとってはちょっと重いなという感じはしておりました。この東員町の人口、そして予算の中でこれを維持管理するのは大変難しい。そんな中でご努力いただく中で2種から3種、そして今度また3種をやめて一般に開放しようという、それは当然のことであろうと思うんです。けれども、先日来何組かのスポーツ愛好者の方から来ていただいてお話をいただきました。ただ現状のままで残してほしいというわけではなくて、せっかくの施設で、せっかくの施設、そうですね、これまでもいろいろ補修工事だとかクーラーを直したりだとか、そして六十万何がしかのエレベーターの保守点検も毎年やっていただいているとか、そういういろんなことの中で私も議員の一人として今の町の財政の中でこれを維持管理していくのが大変厳しいものがあるというふうにお話をさせていただきました。そうすると、その皆さんがそういう財政のことをあまり詳しくお知りにならないので、そうですね、大変なんですねと、そうなんですよ、今の行政は昔と違ってせっかくの基金を取り崩してまで予算を組まなきゃいけない、そんな状態にあるのですからというお話をさせていただく中で、教育長、彼らから提言をいただきました。例えば、維持管理の面でできるだけ協力をしたい、それは芝の管理も自分たちでできるものならそれもやってみたい、そして受付業務がありますね。これも他の団体との絡みがありますけれども、そういうことも私たちができるものならやって、経費を下げる中で使っていきたい、これからも。そういうお話もいただきました。そして先ほどお話にありましたように、この陸上競技場は桑員陸協、要するに桑名・いなべ・そして東員町、この3者で協議をなされる中で大きな大会と、そういうのは決めていただいているということであるので、私はいつも申し上げたけれども、もっといなべ市、桑名市に直接教育長・町長がかけ合っていて、今8万円ずつですか、ここが入っているのは。桁が違ふと私は思います。ですのでぜひそういうこともご努力していただきたい。向こうの市長と打ち合わせていただいて、打ち合わせていただいたって言いましたね、教育長。こういうお話をさせていただいたということなんで、ぜひその辺のこともかけ合ってくださいと思います。この陸上競技場、3種だけにとどまらず、あの施設を見ているともうメインスタンドの鉄骨なんかさびが来てますね。これを改修するとなると大変な、多分1億円以上かかるんでしょう。そしてあれを張りかえるとすると、これも1億円、とてもこの町の予算で管理が無理だということであるなら、先ほど申し上げたような自主努力もしていただかなければいけないけれども、東員町としてこの先10年後を見据えた方向性を町長、示してもらわなきゃいけませんよね。あるものをなくすというのは大変な、お話がありましたように努力が要る。だけどもあえてそれをやるのが首長の責任だというふうに思ってます。直ちにやめるという話じゃなくて努力をしながら、そしてその過程で考えていく。走るレーンがありますね、あれも今8レーンか9レーンあるんですか、それを6レーンぐらいにして小さくして傷んだところだけ改修していただいたらというお話もありましたけれども、そういうことでぜひ将来的な方向性をこの際出していただきたいと思います。そのことがスポーツを愛する皆さんに対する安

心感といいますか、そういうことにも繋がろうと思いますので、ぜひそのことを図っていただきたいというふうに思います。これは町長最後にご答弁をいただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） なかなか大きな施設をまた活用していくというのはなかなか難しいというふうに思ってます。桑名やいなべなどにも働きかけはしておりますが、なかなか見向きもされないというのが現状です。そんな中で、東員町だけでこの桑員地区全体を担うというのはとても無理だというふうに考えてますので、できる範囲の中で、そして町民の皆さんにもっと活用していただけると、オープンにしていくということも含めて陸上競技場あるものから考えていきたいというふうに思ってます。

○議長（鷺田 昭男君） 山本陽一郎議員。

○13番（山本 陽一郎君） 時間になりましたので、これで一般質問終わりますけれども、ぜひご参加の皆さんはこの町の明日への揺るぎないまちづくりのために議会も含めて努力をさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。